

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年（2022年）3月4日（金）

長野県工科短期大学校長 岡本 正行

記

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

工科短期大学校 セミナーハウス空調更新工事

3 工事箇所名

上田市下之郷 813-8

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という）第120条第1項の規定により入札に参加できないとされた者でないこと。

(2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次の要件をすべて満たしている者であること。

ア 管工事について入札参加資格を付与されていること。

イ 資格総合点数が751点以上であること。

ウ 東信地域に本店を有していること。

(3) 長野県建設部長から長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置（平成23年3月18日付け22建設技337号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年度長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

5 工期

工事開始日から約160日間 ただし、令和4年8月31日まで

6 支払条件

(1) 前金払

原則として前金払はしません。

(2) 部分払

原則として部分払はしません。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書（案）、設計図書及び入札心得を令和4年3月4日（金）から令和4年3月14日（月）までの土曜日、日曜日を除く毎日午前9時から午後5時まで次の場所において縦覧に供します。

上田市下之郷 813-8
長野県工科短期大学校事務局
電話 0268 (39) 1111

8 入札の手續等

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年3月15日(火) 午前11時

イ 場所 長野県工科短期大学校 本館棟2階204会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、上記4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して令和4年3月9日(水)午後5時までに上記7の場所に掲示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書類等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領(平成13年5月8日13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

9 入札保証金

入札保証金は、入札執行前に入札しようとする者の見積る金額(税込み)の100分の5以上を納付してください。ただし、次の各号の一に該当するときは、これを納めないことができます。

(1) 入札参加者が保険会社との間に、長野県を被保険者とする入札保証契約を締結し、かつ、当該保証保険契約書を提出して校長の確認を得たとき。

(2) 入札に参加しようとする者が政令第167条の5第1項の規定による一般競争入札に参加することのできる者の資格を有する者であって、契約を締結しないこととなるおそれがないものと認められるとき。

前各号の一に該当する者が落札した場合において、当該落札者が契約を締結しないときは、めさせないこととした金額に相当する金額を納付してください。

10 入札の無効

次の各号の一に該当する入札書は、無効とします。

- (1) 入札に参加する資格のない者の入札した入札書
- (2) 同一人が入札した2通以上の入札書
- (3) 入札参加者が協定して入札した入札書
- (4) 金額を訂正し、訂正印のない入札書
- (5) 記名、押印のない入札書

- (6) 誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書
- (7) 工事費内訳書を提出しない者が入札した入札書、又は未記入など不備がある工事費内訳書を提出した者が入札した入札書
- (8) 前各号に掲げるもののほか、入札条件に違反して入札した入札書

11 債務負担行為

無

12 契約書作成の要否

必要とします。

13 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。落札価格の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った総額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載してください。

14 その他

詳細は、入札心得及び仕様書によります。